

ソフト系IT企業

STATION Ai 転出スタートアップ

の県内進出・事業拡大を支援します！

愛知県では、県外から新たに進出し、拠点(オフィス)を設置するソフト系IT企業に対して、**最大3年間**賃料等の経費の一部を補助します。また県内でさらなる事業拡大を行うソフト系IT企業及びSTATION Aiから転出し、県内に拠点を設置するスタートアップに**最大2年間**賃料等の経費の一部を補助します。

■新あいち創造産業立地補助金（Cタイプ）

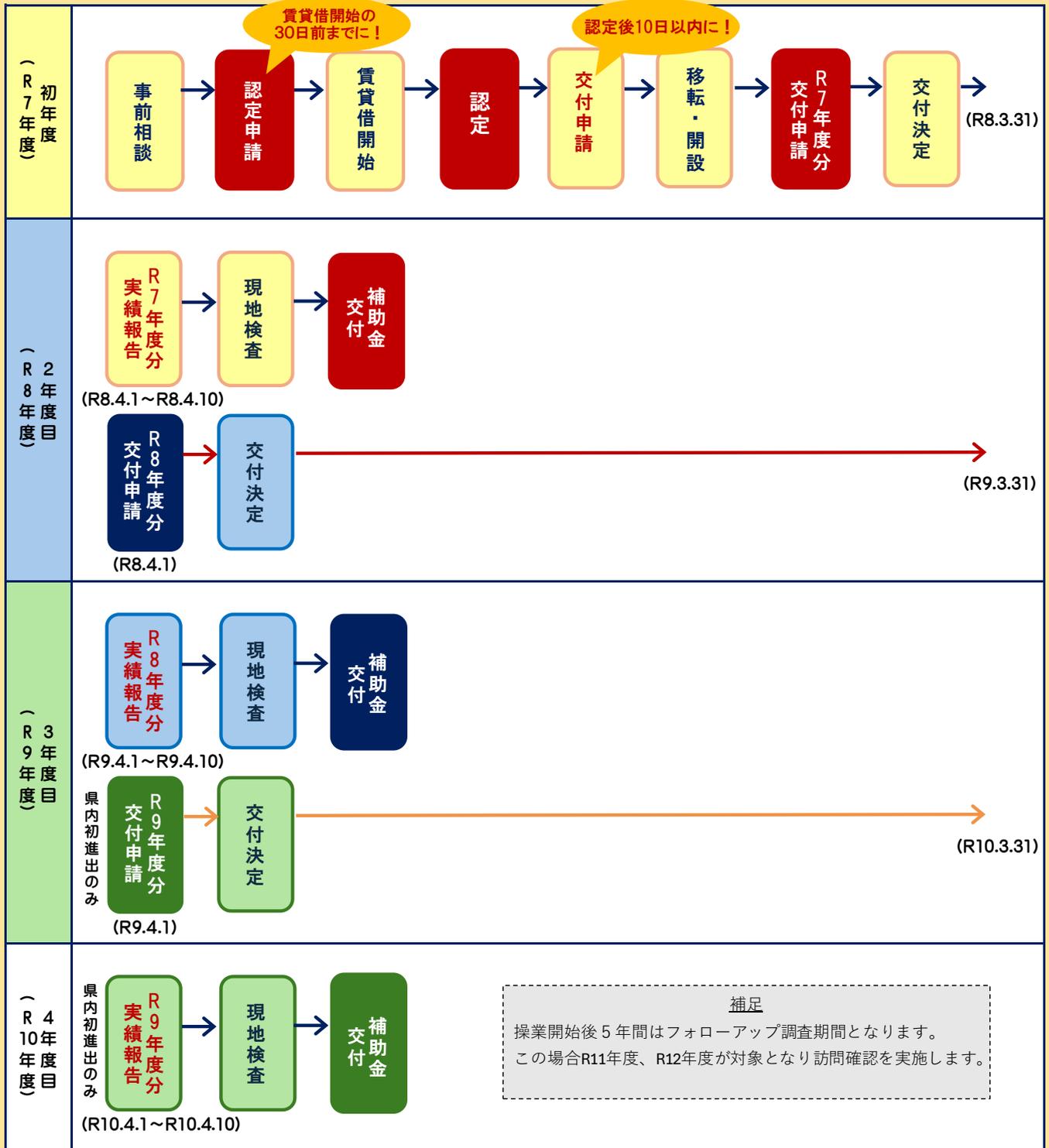
	県内初進出	事業拡大	STATION Ai 転出
補助対象	県内に拠点のないソフト系IT企業が新たにオフィス(シェアオフィス等を含む)を設ける場合 ※1	県内に拠点を持つソフト系IT企業が事業拡大に伴い、移転又は拠点を増加する場合 ※1	事業拡大に伴い、STATION Aiを転出する スタートアップ
対象分野	・ソフトウェア業 ・情報処理・提供サービス業(調査業等は除く) ・インターネット付随サービス業		STATION Ai 転出企業
交付要件	IT技術者が2名以上常駐すること(3名以上の交代勤務でも可) ※2	①認定申請時の常用雇用者数を 維持 すること ②県内のオフィス面積が 30㎡以上増床 すること	認定申請時の常用雇用者数を 維持 すること
補助対象経費 補助率	オフィス賃借料、機器リース料、通信回線料、オフィス移転・改修費		
	50% 以内 ※3	30% 以内 ※3	
対象期間	最大 3年間 (オフィス移転・改修費、雇用加算は初年度のみ)	最大 2年間 (オフィス移転・改修費は初年度のみ)	
	初年度: 1,000万円 2・3年目: 350万円	初年度: 700万円 2年目: 300万円	
受付時期	オフィスの賃貸借開始等の 30日前 まで		
申請書提出先	愛知県 産業立地通商課		

※1 当該オフィスで開発・提供する製品及びサービスの導入が、本県産業のDX化等に影響・効果があることが必要

※2 事業計画、雇用契約の内容、組織図、所有資格、勤務状況等に基づき総合的に判断

※3 国・市町村等の補助金を併用する場合、共通する補助対象経費は県補助金と合わせて2/3以内

■補助金交付の流れ



※必ず貸借開始等の**30日前**までに事業認定申請をしてください

※上記は一例であり、開設の時期等により変わる場合もあります

問合せ

**愛知県 経済産業局 産業部 産業立地通商課
(産業立地サポートステーション)**

〒460-8501 名古屋市中区三の丸3-1-2 (愛知県庁本庁舎1階)

TEL.052-954-6372 FAX.052-961-7693

URL <https://www.pref.aichi.jp/soshiki/ricchitsusho/>

E-mail ricchitsusho@pref.aichi.lg.jp